

機構及び事務分掌

(令和7年5月)

健康福祉局

健康福祉局

局長 佐藤 泰輔

企画部

部長 栗屋しらべ
担当部長 浦崎 真仁
(斎場墓地等担当)

企画課

課長 松村 健也

企画係

係長 楠田 裕司
担当係長 坂井 良輔

- 1 社会福祉及び健康増進に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等（他の部の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市社会福祉審議会

総務課

課長 鳥居 俊明
<危機管理推進担当兼務>
担当課長 藤井 晶子
(臨時特別給付金担当)
<区総務部税務課担当課長兼務>

庶務係

係長 奈良 茜
担当係長 佐藤 史彬
担当係長 赤菽 道子
担当係長 前田 智裕
担当係長 牧野 大貴
担当係長 林 裕則
担当係長 臼井 裕子
担当係長 関川 圭吾
(臨時特別給付金担当)
<区総務部税務課担当係長兼務>

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 社会福祉及び健康増進に係る褒賞及び表彰
- 4 局の危機管理
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと

経理係

係長 天住 仁
担当係長 小泉 弾

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 物品の出納保管
- 4 局内の財産管理
- 5 その他経理

職員課

課長 山下 和宏

厚生係

係長 齊藤 美栄
担当係長 飛松晃二郎
担当係長 竹上 紘平
担当係長 小宅 将之

- 1 局所属職員等の研修
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 課内他の係の主管に属しないこと

職員係

係長 星野 普

- 1 局所属職員等の人事
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 3 局内の組織

環境施設課

課長 岩澤 健司
担当課長 山口 真
(斎場整備担当)
担当課長 松村 克紀
(墓地整備計画担当)

施設係

係長 吉村 昇
担当係長 内木 一憲
担当係長 河野 茂樹
担当係長 長谷川光正
(斎場整備担当)
担当係長 後藤 聡志
(墓地等担当)
担当係長 黒川 雄一
担当係長 岩瀬 敬二
(墓地整備計画担当)
担当係長 木村 久徳

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

斎場

南部斎場
場長 佐々木恒夫
担当係長 鈴木 修二
担当係長 富田 紀行

北部斎場
場長 野口 浩
担当係長 河原 隆久

戸塚斎場
場長 金澤里江子
担当係長 小山 敬之

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却（戸塚斎場に限り。）

地域福祉保健部
 部長 高木 美岐
<社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

相談調整課
 課長 榎木 誠司

担当係長 山崎 由佳
【主担任:庶務・経理・福祉調整委員会業務】
 担当係長 古厩 忠良
(墓地調整担当)

- 1 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等
- 2 その他横浜市福祉調整委員会
- 3 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整
- 4 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

監査課
 課長 壺井 達幸

担当係長 奥村 浩典
 担当係長 佐藤 暢子
 担当係長 渡部 忍
 担当係長 名倉 孝典
 担当係長 横溝 ゆかり
 担当係長 大部 祐子
 担当係長 鈴木 達典
(施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整課の主管に属するものを除く。
(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

福祉保健課
 課長 近藤 崇

担当課長 工藤 恵子
(福祉保健センター担当)
 担当課長 岡 利香
(人材育成担当)
(統括保健師)
<社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>
 担当課長 津田 善之

担当係長 山口 泰弘
 担当係長 中嶋 剛
 担当係長 山脇 知恵
 担当係長 丸山 雄太
 担当係長 鳥海 陽介
 担当係長 土田 妃斗美
 担当係長 吉澤 利昭
 担当係長 佐々木 善行
 担当係長 小森 武信
 担当係長 吉澤 健太
 担当係長 西澤 隆由
 担当係長 小田 友希子

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（障害福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 9 保健師の保健活動に係る総合調整（医療局健康安全部健康安全課の分掌事務第1号に係るものを除く。）
- 10 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護（他の部の主管に属するものを除く。）
- 11 日本赤十字社及び赤十字奉仕団

地域支援課
 課長 稲垣 純子

担当係長 阿部 理恵子
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
 担当係長 末吉 直登
【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
 担当係長 藤村 綾香
【主担任:地域ケアプラザ運営業務】
 担当係長 佐藤 靖典

- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理
- 12 被災者支援（総務局危機管理室の主管に属するものを除く。）
- 13 災害時要援護者支援事業
- 14 福祉有償運送
- 15 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生を防止するための対策の推進
- 16 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生を防止に関する審議会
- 17 地方再犯防止推進計画
- 18 その他地域福祉保健
- 19 部内他の課の主管に属しないこと

健康推進部
 部長 樋田美智子
 担当部長 北川寛直
 (医務担当)
 <医療局総務部医務担当部長兼務>
 <港南区福祉保健センター医務担当部長兼務>

生活福祉部
 部長 榎本良平
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>
 担当部長 船山和志
 (医務担当)
 <金沢区福祉保健センター長兼務>

健康推進課
 課長 栗原明日香
 担当課長 石津雄一郎
 担当課長 釜谷美江
 担当課長 財津崇
 担当課長 岸本洋子
 (医務担当)
 <南区福祉保健センター福祉保健課
 医務担当課長兼務>
 <生活福祉部医療援助課医務担当課長兼務>

生活支援課
 課長 伊藤泰毅
 担当課長 佐藤紀幸
 (指導・適正化対策担当)
 担当課長 米澤宏彰
 (援護対策担当)
 担当課長 小林野武夫
 (寿地区対策担当)

ひきこもり支援課
 課長 霧生哲央

ひきこもり支援係
 係長 長谷川美樹
 担当係長 北島博美
 (相談支援担当)

担当係長 永井絢子
 担当係長 秋田萌
 (健康づくり担当)
 担当係長 山口拓真
 担当係長 和賀登功大
 担当係長 有岡侑希
 担当係長 田辺恵美

事務係
 係長 杉田秀実
 担当係長 福島容子
 【主担任:区事務監査・指導業務】
 担当係長 平野絢子

生活支援係
 係長 島田鷹志
 担当係長 長嶋英典
 (生活保護指導担当)
 担当係長 田井勤二郎
 (指導・適正化対策担当)
 担当係長 菊池智美
 (生活困窮者支援担当)
 担当係長 金澤慶子
 担当係長 眞子里織
 担当係長 児島献一
 担当係長 東海林美鈴
 担当係長 重村由佳
 担当係長 山下朋子
 担当係長 小田礼子
 担当係長 日置拓人
 担当係長 佐々木祐子
 (生活困窮者支援担当)
 <区福祉保健センター生活支援課
 生活困窮者支援担当係長兼務>
 担当係長 澤口直弘
 (自立支援担当)
 担当係長 神部真一
 担当係長 宮本直幸
 担当係長 飯嶋真之
 (援護対策担当)
 担当係長 羽ヶ崎徹
 (寿地区対策担当)

- 1 ひきこもりに係る相談(青少年相談センターの主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- 2 ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整

- 1 健康増進(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 2 栄養改善
- 3 歯科口腔保健(子ども青少年局子ども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- 4 献血の推進等
- 5 保健活動推進員
- 6 健康診査
- 7 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。)
- 8 その他疾病対策(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 9 公害健康被害の補償及び公害保健福祉
- 10 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 11 横浜市スポーツ医学センター及び横浜市総合保健医療センター

- 1 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 2 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 3 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 4 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 5 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 6 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理
- 7 私立の保護施設の助成
- 8 保護施設の法外扶助
- 9 部内他の課、係の主管に属しないこと

- 1 生活保護法に関する事務の企画、運営及び指導その他生活保護法(昭和25年法律第144号)の施行
- 2 保護統計調査
- 3 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い
- 4 医療券等の審査及び支払
- 5 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等
- 6 生活保護世帯の法外援護
- 7 被保護者の就労支援
- 8 原子爆弾被爆者の福祉
- 9 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護
- 10 生活困難者に対する事業(無料低額診療事業を除く。)、隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の届出等
- 11 施設等の立入調査、制限、事業停止命令その他の指導及び監督
- 12 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
- 13 寿地区対策
- 14 寿福祉プラザの管理
- 15 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行(他の局の主管に属するものを除く。)

障害福祉保健部
部長 片山 久也

保険年金課
課長 長澤 勤平
＜保険年金人材育成リーダー兼務＞
担当課長 坂本 義一
(債権管理推進担当)

医療援助課
課長 菊池 潤
＜保険年金人材育成リーダー兼務＞
担当課長 田中 康之
担当課長 岸本 洋子
(医務担当)
＜南区福祉保健センター福祉保健課
医務担当課長兼務＞
＜健康推進部健康推進課医務担当課長兼務＞

障害施策推進課
課長 中村 剛志

管理係
係長 相澤 友之
担当係長 高橋 明弘
(医療費適正化等担当)
担当係長 平井 綾子
担当係長 塩入 雅之
担当係長 後藤 雄一郎
担当係長 黒田 靖一
担当係長 桂 正紹
(保険年金システム担当)

資格保険料係
係長 二瓶 泰
担当係長 白根 潤
(収納対策担当)
担当係長 辻 淳司
(滞納整理支援担当)

担当係長 梅田 健
担当係長 朝倉 崇
担当係長 小河 祥晃
担当係長 山口 陽子
担当係長 菊川真希子
担当係長 三宅 庸介
担当係長 坂川 怜
担当係長 正木 朋子
担当係長 鈴木由里子
担当係長 東 慎一郎
担当係長 赤堀 ハリス
＜中区福祉保健センター福祉保健課
医務担当係長兼務＞

施策調整係
係長 川端 勇飛
担当係長 富田 倫子
(計画推進担当)
担当係長 米山のぞみ
(指定・システム担当)
担当係長 小幡由美子
(共生社会等推進担当)
担当係長 根岸 聡

- 1 国民健康保険事務の企画及び運営
- 2 国民健康保険に係る統計調査、事業報告等
- 3 国民健康保険制度の広報
- 4 国民健康保険関係職員の研修
- 5 横浜市国民健康保険運営協議会
- 6 国民健康保険団体連合会
- 7 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導
- 8 課内他の係の主管に属しないこと

国民年金係
係長 村山 稔

- 1 国民年金（特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。）事務の企画及び運営
- 2 国民年金に関する統計調査、事業報告等
- 3 国民年金制度の広報
- 4 区役所における国民年金事務の指導及び連絡
- 5 その他国民年金事務

- 1 ひとり親家庭等の医療費助成事業
- 2 小児の医療費助成事業
- 3 重度障害者の医療費助成事業
- 4 身体障害者の更生医療給付
- 5 難病対策
- 6 児童の医療給付等
- 7 後期高齢者医療事業
- 8 神奈川県後期高齢者医療広域連合
- 9 その他医療費助成と（他の課の主管に属するものを除く。）

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。）に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと

給付係
係長 西村 健

- 1 保険給付
- 2 区役所における給付事務の指導及び連絡
- 3 横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会

障害者更生相談所
所長 栗林 環

相談支援推進係
係長 渡辺 弥美
担当係長 松本 蘭

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（相談支援に係る事務に限る。）
- 2 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務
- 3 発達障害者支援法（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 後見的支援を要する障害者の支援
- 5 障害者の居住支援に係る事務
- 6 自立生活アシスタント
- 7 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るもの
- 8 精神障害者の退院促進支援
- 9 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務

区分認定係
係長 梅津亜矢子

- 1 障害支援区分の認定

事務係
係長 知花 美幸
担当係長 副島 理

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳
- 2 情報システム
- 3 業務統計
- 4 相談所の文書及び予算
- 5 物品の購入及び保管
- 6 施設の維持管理
- 7 所内他の係の主管に属しないこと

相談係
係長 岡部 学

- 1 身体障害者及び知的障害者に対する相談、判定及び指導
- 2 心身障害児に対する相談及び指導
- 3 補装具の処方及び適合判定

精神保健福祉課
課長 秋山 直之

精神保健福祉係
係長 香月 正樹
担当係長 久保 裕樹

- 1 精神科病院の実地指導
- 2 医療社会事業
- 3 こころの健康相談センターとの連絡調整
- 4 横浜市精神保健福祉審議会
- 5 依存症対策の企画及び調整
- 6 その他精神保健及び精神障害者福祉（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）
- 7 課内他の係の主管に属しないこと

救急医療係
係長 松島 崇将

- 1 精神障害者の救急医療（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健センターの項高齢・障害支援課の部第1号に掲げる事務を除く。）
- 2 精神科医療に係る相談

こころの健康相談センター
センター長 小西 潤
担当課長 山田 康弘
〈精神科救急医療対策担当兼務〉
担当課長
〈精神保健福祉課長兼務〉

相談援助係
係長 石川めぐみ

- 担当係長 牧野 香織
（依存症等対策担当）
- 担当係長 吉田 裕光
- 担当係長 櫻井 善啓
〈精神科救急医療対策担当兼務〉
- 担当係長 永田 貴子
〈精神科救急医療対策担当兼務〉
- 〈医療局医療政策部医療政策課担当課長兼務〉

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に係る知識の普及及び調査研究
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に係る相談
- 3 横浜市精神医療審査会
- 4 精神障害者の措置入院に要する費用の公費負担及び自立支援医療費（通院医療に係るものに限る。）
- 5 精神障害者保健福祉手帳
- 6 自殺対策
- 7 地域自殺対策推進センター
- 8 依存症対策
- 9 依存症相談拠点
- 10 精神障害者入院医療支援基金
- 11 センターの文書及び予算
- 12 物品の購入及び保管

障害自立支援課
課長 飯野 正夫

福祉給付係
係長 宇野 紘子
担当係長 梅田 久嘉
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務（居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。）
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。）
- 6 障害者の住環境整備（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係
係長 山本 いづみ

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（移動支援に係る事務に限る。）
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

社会参加推進係
係長 藤森 祐次

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（コミュニケーション支援に係る事務に限る。）障害者団体（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

就労支援係
係長 大野 悟

- 1 障害者の就業支援
- 2 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 3 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課
課長 大津 豪

施設管理係
係長 佐藤 央一
担当係長 畑下 陽介
(整備推進担当)

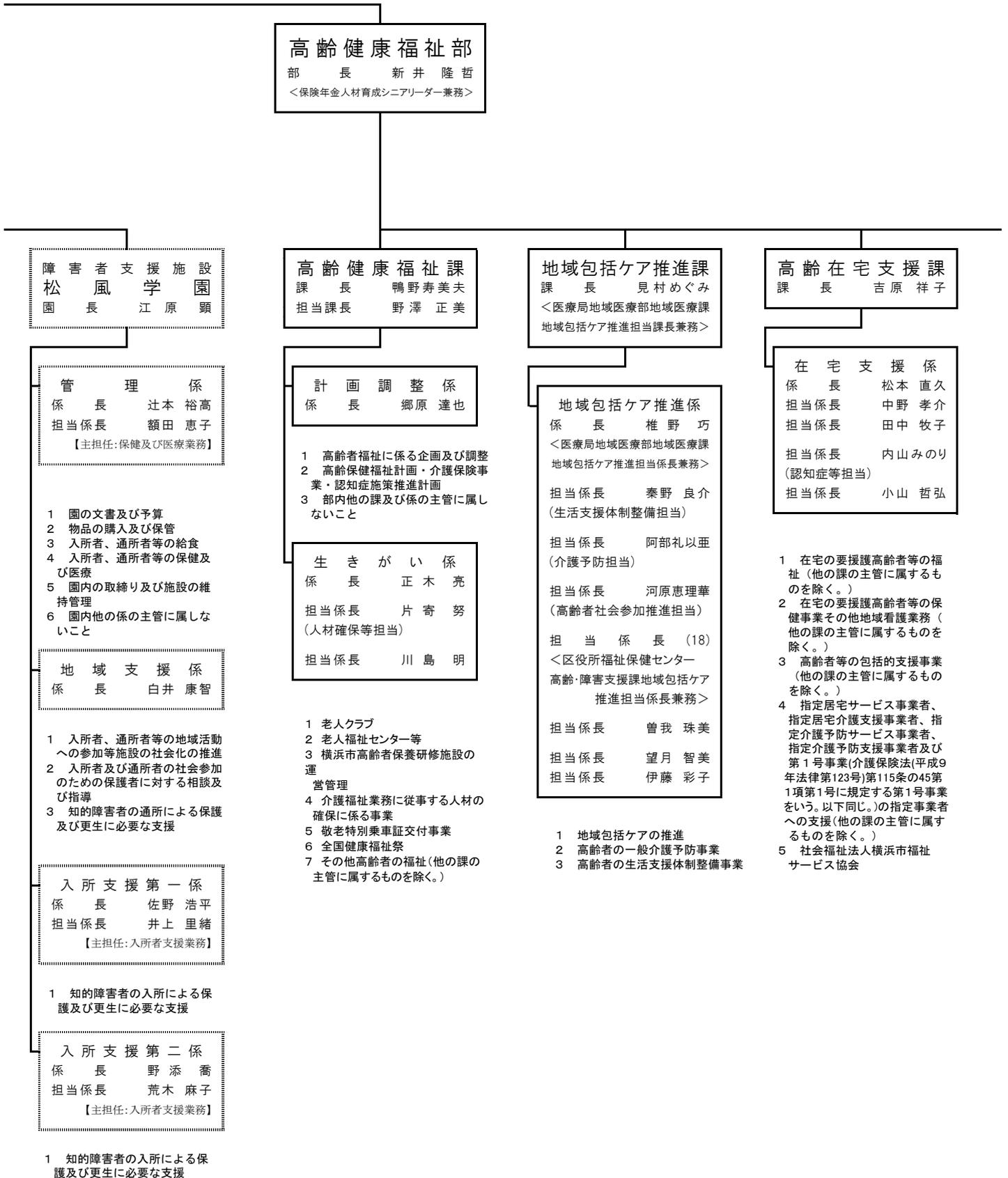
- 1 市立の障害者福祉施設の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

地域施設支援係
係長 老松 太一

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（地域活動支援センターに係る事務に限る。）
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業（地域福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

施設等運営支援係
係長 野口慶太郎
担当係長 池田 隆介
(共同生活援助担当)
担当係長 長戸 泰弘

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務（生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。）
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（日中一時支援に係る事務に限る。）



高齢施設課
 課長 北條 雅之
 担当課長 田島 彰
 (高齢施設整備担当)

施設運営係
 係長 岡村 研吾
 担当係長 上本 徹
 担当係長 今井 俊之

- 1 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 2 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（介護予防事業を含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 4 生活支援短期入所生活介護
- 5 老人福祉施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の認可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 老人福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 老人福祉に係る社会福祉事業（老人福祉施設に係るものを除く。以下この部中「老人福祉事業」という。）の開始、変更及び廃止の許可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 老人福祉事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助
- 10 市立の老人福祉施設の運営管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 有料老人ホームの届出、指導、改善命令等
- 12 サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等（他の局の主管に属するものを除く。）
- 13 他の係の主管に属しないこと

施設整備係
 係長 太田 涼輔
 担当係長 千葉 省一

- 1 市立の老人福祉施設の企画及び設置
- 2 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等
- 4 よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居（建築局の主管に属するものを除く。）

介護保険課
 課長 廣原 英樹
 <保険年金人材育成リーダー兼務>

担当係長 森 充弘
 担当係長 赤岸 省哉
 担当係長 三浦真紀子
 担当係長 高橋 直貴
 担当係長 平野 雅也
 担当係長 池畑 和輝

- 1 介護保険の事務の企画及び運営（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 介護保険料の算定
- 3 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定に係る総合調整
- 4 介護保険の給付等（区役所の主管に属するものを除く。）
- 5 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付
- 6 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整
- 7 介護保険に係る統計調査、事業報告等
- 8 介護保険制度の広報
- 9 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡
- 10 介護保険関係職員の研修
- 11 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会
- 12 国民健康保険団体連合会（他の部、課の主管に属するものを除く。）

介護事業指導課
 課長 平尾 光伸
 担当課長
 <高齢施設課高齢施設整備担当課長兼務>

指導監査係
 係長 山崎 大輔
 担当係長 藤原 秀美

- 1 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者（以下この部中「指定居宅サービス事業者等」という。）の指導、調整、改善勧告及び改善命令（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 課内他の係の主管に属しないこと

運営支援係
 係長 城内 佑
 担当係長 北山 智基
 担当係長 竹本 周平

- 1 指定居宅サービス事業者等及び第1号事業の指定事業者の指定、指定効力停止、指定取消等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等（他の課の主管に属するものを除く。）



横浜市

令和 7 年 度

事業概要

(令和 7 年 5 月)

健康福祉局

目 次

・ 令和7年度健康福祉局運営方針	1
・ 令和7年度健康福祉局予算総括表	3

I 地域福祉保健と健康づくりの推進 4

1 身近な地域福祉の推進	3 福祉のまちづくり推進事業等
2 権利擁護事業	4 市民の健康づくりの推進

II 高齢者保健福祉の推進 8

・ 高齢者保健福祉事業の概要	11 介護人材の確保等
5 高齢者の社会参加促進	12 認知症施策の推進
6 データを活用したフレイル対策の推進	13 介護保険事業
7 在宅の高齢者の支援	14 (地域支援事業) 包括的支援事業
8 高齢者施設や住まいの整備等の推進	15 (地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業
9 特別養護老人ホームを必要とされている方への支援	
10 低所得者の利用者負担助成事業	16 (地域支援事業) 任意事業

III 障害者施策の推進 18

・ 障害福祉主要事業の概要	24 障害者施設・設備の整備
17 障害者の地域生活支援等	25 障害者の就労支援
18 障害者の地域支援の拠点	26 障害者のスポーツ・文化
19 障害者の相談支援	27 障害者差別解消・障害理解の推進
20 障害者の防災対策の取組	28 重度障害者医療費助成事業/更生・育成医療事業
21 障害者の移動支援	29 こころの健康対策
22 障害者支援施設等自立支援給付費	30 依存症対策事業
23 障害者グループホーム設置運営事業	31 精神科救急医療対策事業

IV 生活基盤の安定と自立の支援等 28

32 生活保護・生活困窮者自立支援事業等	36 難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業
33 ひきこもり相談支援事業	37 後期高齢者医療事業
34 援護対策事業	38 国民健康保険事業
35 小児医療費助成事業等	39 斎場・墓地管理運営事業

・ 外郭団体関連予算一覧	34
--------------	----

※各事業の令和7年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。
※【重点】と記載している事業は、「重点取組」の関連事業です。
※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。
※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

令和7年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

「今日の安心 明日の安心 そして将来への安心に向けて」

高齢化が進む中、福祉や医療のニーズが増大し、課題も複雑化しています。さらに、生産年齢人口の減少に伴い、福祉分野の担い手確保がますます困難になると見込まれています。そうした中で、従来の施策を単に続けるだけではなく、事業の見直しを行い、柔軟な発想で新たな取組を行うことが必要です。令和7年度は「4つの施策の柱」を基本としつつ、今、取り組まなければならない「2つの重点取組」をスピード感を持って進めていきます。

II 目標達成に向けた施策

4つの施策の柱と主な取組

地域福祉保健と健康づくりの推進

地域ケアプラザ運営事業、民生委員・児童委員事業、地域福祉保健計画推進事業、健康横浜 21 推進事業、禁煙支援・受動喫煙防止対策事業

高齢者保健福祉の推進

高齢者の社会参加促進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、特別養護老人ホームの待機者対策、介護人材の確保、認知症施策の推進

障害者施策の推進

障害者の地域生活支援、障害福祉人材の確保、多機能型拠点の整備、障害者差別解消・障害理解の推進、こころの健康対策、依存症対策事業

生活基盤の安定と自立の支援等

生活保護・生活困窮者自立支援事業、ひきこもり相談支援事業、ホームレス等自立支援事業、小児医療費助成事業、国民健康保険事業、斎場・墓地の管理運営・整備

地域福祉保健と健康づくりの推進

1

第5期横浜市地域福祉保健計画に基づき、福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。また、健康横浜 21 の推進に取り組むとともに、禁煙支援・受動喫煙防止対策を進めます。

高齢者保健福祉の推進

2

よこはまポジティブエイジング計画に基づき、高齢者の社会参加促進、データを活用したフレイル対策の推進、介護人材の確保、認知症施策の推進など、さまざまな高齢者施策にしっかりと取り組みます。また、特別養護老人ホームの待機者対策も進めます。

障害者施策の推進

3

障害のある人が自らの意思により自分らしく生きることができるよう、障害者の地域生活支援、障害福祉人材の確保、障害者差別解消・障害理解の促進など、第4期横浜市障害者プランの取組を推進します。また、こころの健康対策や依存症対策にも取り組みます。

生活基盤の安定と自立の支援等

4

生活にお困りの方に、生活困窮者自立支援事業を通じて、就労支援・家計改善など自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりを進めます。また、火葬の安定供給及び墓地需要への対応を図るため、斎場・墓地の管理運営、整備に取り組みます。

2つの重点取組

1 誰もが暮らしやすいまちづくり

高齢者や障害者なども含め、市民の皆様「横浜に住んでいてよかった」と実感していただけるよう、誰もが暮らしやすいまちづくりを実現していきます。

- ・「身寄りのない」高齢者等への支援
- ・敬老特別乗車証の地域公共交通への適用
- ・受動喫煙対策の推進
- ・認知症施策の推進
- ・多機能型拠点5館目の整備

2 防災・減災対策の推進

能登半島地震の教訓を活かし、高齢者や障害者など配慮が必要な方への支援を充実させ、災害時でも安心して避難生活を送ることができるような取組を進めていきます。

- ・福祉避難所の拡充及び備蓄品の充実
- ・社会福祉施設等への支援拡充
- ・個別避難計画の作成

その他の取組：事業の見直し

将来にわたって持続可能な施策の充実のために、「創造・転換」を理念とする歳出改革の推進、徹底した事業の見直しを行います。また、データドリブンプロジェクトを通して、データに基づいた効率化やコスト適正化を検討し、より効果的な事業への転換や類似事業の整理等を行い、今後の事業計画に反映させていきます。

その他の取組：「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた期待感や高揚感の醸成

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた市民の皆様への期待感や高揚感の醸成につながるよう、イベントでの周知啓発や、ポスターやリーフレットの作成など、あらゆる機会を通じて幅広い広報、啓発に取り組めます。



III 目標達成に向けた組織運営

①人権尊重

当事者に寄り添い、人権問題を自分のこととして捉えます。障害のある人の意向を大切に、合理的配慮の提供に取り組めます。

②人材育成

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、知識・技術を磨きます。福祉・健康行政の将来を担う人材を育成します。

⑤やりがいとつながりのある職場

「風通し」のよい職場づくりを進めます。働くことに「やりがい」と「成長」を実感できる職場を目指します。

③積極的な協働・連携

様々な主体と協力し、福祉・健康施策を推進します。若手職員の意見を取り入れ、組織の縦割りを超えて連携します。

④業務効率化・ワークライフバランス

ペーパーレス、ICT活用、DXを推進します。フレックスタイムやテレワークなど柔軟な働き方を実現します。

健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	7年度	6年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	380,847,558	362,077,981	18,769,577	5.2	
1項					
社会福祉費	64,932,112	58,471,350	6,460,762	11.0	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、難病対策費、葬務費
2項					
障害者福祉費	146,061,325	140,105,844	5,955,481	4.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	16,615,762	13,672,541	2,943,221	21.5	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	138,977,213	136,947,502	2,029,711	1.5	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	10,174,453	8,855,428	1,319,025	14.9	健康福祉施設整備費
6項					
健康推進費	4,086,693	4,025,316	61,377	1.5	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	
1項					
特別会計繰出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	516,176,633	491,584,046	24,592,587	5.0	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	307,420,211	307,982,954	△ 562,743	△ 0.2
介護保険事業費会計	341,795,181	341,376,098	419,083	0.1
後期高齢者医療事業費会計	105,467,250	101,735,632	3,731,618	3.7
公害被害者救済事業費会計	34,161	33,483	678	2.0
新墓園事業費会計	2,550,170	2,279,038	271,132	11.9
特別会計計	757,266,973	753,407,205	3,859,768	0.5

健康福祉局一般会計予算の財源

	7年度	6年度
特定財源	(46.3)	(46.1)
	239,154,284	226,625,050
一般財源	(53.7)	(53.9)
	277,022,349	264,958,996
合	(100)	(100)
計	516,176,633	491,584,046

() 内は構成比

I 地域福祉保健と健康づくりの推進

1	身近な地域福祉の推進		事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。
	本 年 度	41億3,592万円	1 地域ケアプラザ運営事業 〈拡充〉 35億4,702万円 (34億58万円) 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザ(146か所)を運営し、様々な相談を受けるとともに、地域活動交流事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業、居宅介護支援事業、通所系サービス事業(一部施設のみ実施)を実施します。 <u>また、利便性向上及び業務効率化を図るため、施設予約システムを構築します。さらに、相談・地域支援スペースが狭あいになっていることから、適切にスペースを確保するための対策を進めます。</u>
	前 年 度	39億2,596万円	
	差 引	2億996万円	
本年度の財源内訳			
	国	270万円	2 災害時要援護者支援事業 【重点】 〈拡充〉 1億7,659万円 (1億1,821万円) <u>個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、6年度の検証を活かしながら、計画の作成・更新に取り組みます。</u> <u>また、福祉避難所となる社会福祉施設等について、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品を確保します。</u>
	県	—	
	その他	2,494万円	
	市 費	41億828万円	
3 民生委員・児童委員事業 〈拡充〉 3億8,957万円 (3億8,298万円) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の一斉改選(7年12月)に向けて、新たな担い手の確保や負担軽減・活動支援の取組をより一層進めます。 <u>取組の一つとして、地域の実情に応じて、前任者の経験を活かして新任委員をサポートする仕組み等を導入します。</u>			
4 地域福祉保健計画推進事業 1,782万円 (1,912万円) 住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働し取り組み、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域福祉の実現を目指し、第5期横浜市地域福祉保健計画を推進します。 また、第4期区計画を推進するとともに、第5期区計画の策定(計画期間:8~12年度)を支援します。			
5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 492万円 (507万円) いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。			

2	権 利 擁 護 事 業	
本 年 度	7 億6, 663万円	
前 年 度	6 億9, 085万円	
差 引	7, 578万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	3 億709万円
	県	8, 102万円
	その他	5, 124万円
	市 費	3 億2, 728万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第5期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

3 億1, 307万円 (2 億8, 787万円)

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2 中核機関運営事業等

6, 961万円 (6, 765万円)

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と連携し、市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

また、担い手の育成として市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見団体の情報共有等の場として、よこはま法人後見連絡会を開催します。

3 市民後見人養成・活動支援事業

5, 010万円 (4, 969万円)

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めます。

4 成年後見制度利用促進事業

1, 530万円 (1, 013万円)

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業

3 億1, 855万円 (2 億7, 551万円)

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	福祉のまちづくり推進事業等		事業内容 「横浜に関わる全ての人が互いに人権を尊重し、個人の尊厳を重んずること」を基本理念にソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的に捉え、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
	本年度	1億571万円	
	前年度	6,692万円	
	差引	3,879万円	
本年度の財源内訳	国	—	1 福祉のまちづくり推進事業〈拡充〉 4,233万円（3,706万円） <u>福祉のまちづくり推進指針を改訂するとともに、広報・啓発の取組を進めます。</u> （1）「福祉のまちづくり推進会議」等の開催による施策の検討 （2）福祉のまちづくりに関する広報・啓発等 （3）条例対象施設についての事前協議・相談等 （4）バリアフリー設備適正利用推進【基金】 移動に配慮が必要な方が利用する優先駐車区画の確保を進めます。
	県	1,667万円	
	その他	1,584万円	
	市費	7,320万円	
3 ノンステップバス導入促進補助事業 1,106万円（1,106万円） 誰も乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（20台）			
4 福祉有償運送事業 499万円（445万円） 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
5 再犯防止推進計画推進事業 99万円（99万円） 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性ー横浜市再犯防止推進計画ー」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
6 地域福祉保健関係職員人材育成事業 1,300万円（1,336万円） 社会福祉職・保健師の専門性を向上させることを目的に、人材育成ビジョンに基づき研修プログラムを充実させ、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を行います。 また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動などを行い、優秀な人材の確保をさらに進めます。			

4	市民の健康づくりの推進	
	本年度	6億877万円
	前年度	5億8,276万円
	差引	2,601万円
本年度の財源内訳	国	8,253万円
	県	—
	その他	9,723万円
	市費	4億2,901万円

事業内容

「第3期健康横浜21」を推進するにあたり、健康寿命の延伸に向けて「よこはま健康アクション」等の取組を進めます。

1 健康横浜21推進事業

8,255万円(9,894万円)

生涯を通じて誰もが健やかな生活を送ることが出来る都市を目指し、関係機関・団体等との連携により、「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画」を推進します。

(1) 健康横浜21広報・プロモーション事業

健康づくりを楽しく魅力的なものと感じてもらい、日々の生活習慣として定着するよう、区局連携による戦略的な広報・プロモーションに取り組みます。

(2) 地域人材の育成・支援

保健活動推進員など、地域の健康づくり活動の担い手の育成や活動を支援します。

2 「よこはま健康アクション」等の推進〈拡充〉

5億2,622万円(4億8,382万円)

第3期健康横浜21に基づき、健康寿命の延伸に向けた重点事業に取り組みます。

(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業〈拡充〉

骨粗鬆症予防等を通じた女性の健康づくり応援、腰痛予防等の職場を通じた健康づくりの推進、ヒートショック予防等の健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

特に、女性の健康づくり応援については、データの分析により女性特有の健康課題を明らかにした上で、対象者に合わせた効果的な啓発などの取組を推進します。

(2) 食を通じた健康づくり事業

6年10月に創設した「ハマの元気ごはん提供店登録制度」の登録店舗数の拡大を目指し、食品スーパーや飲食店等への制度説明や登録勧奨を進めます。

(3) 歯と口の健康づくり事業等〈拡充〉

ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進します。また、歯周病検診の対象年齢を拡大し、新たに満20歳、30歳の市民も対象とします。

(4) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業【重点】〈拡充〉

公園禁煙化をきっかけに、屋外の受動喫煙対策を強化するため、駅周辺などの路上喫煙が多発する場所のパトロールを拡充するほか、たばこの害や喫煙マナーなどについて、SNSや街頭、公共交通機関等での広報・啓発を行います。

(5) よこはまウォーキングポイント事業

日常生活の中で気軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうため、歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、運動習慣の定着化を目指します。また、8年2月頃にアプリを更新します。

(6) 健康経営企業応援事業

従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」を推進します。

Ⅱ 高齢者保健福祉の推進

高齢者保健福祉事業の概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』を深化・推進します。

6年度からスタートした、よこはまポジティブエイジング計画（第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、ポジティブエイジングを基本目標に掲げ、限られた社会資源の中で効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

介護保険事業費会計	介護保険給付（15ページ：13番） 3,142億735万円		
	在宅(居宅)サービス 1,563億8,756万円		地域密着型サービス 496億4,160万円
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ➡ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 予防給付 <要支援者対象>（再掲） 72億7,249万円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ➡ </div> </div>		
	施設サービス(介護保険3施設) 929億4,361万円		その他(高額介護サービス費等) 152億3,458万円
	地域支援事業（16～17ページ） 173億5,876万円		
	介護予防・日常生活支援総合事業 99億9,234万円 (17ページ：15番) ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業等(訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) ・高齢者社会参加ポイント事業	包括的支援事業 62億3,808万円 (16ページ：14番) ・地域包括支援センター運営費 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業等 ・市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発) ・認知症初期集中支援推進事業等 ・在宅医療・介護連携推進事業(医療局予算：4億2,569万円)	任意事業 11億2,834万円 (17ページ：16番) ・介護給付費適正化事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・グループホーム家賃等助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域で支える介護者支援事業
保健福祉事業（10、12ページ） 15億2,918万円			
・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 ・ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業 ・医療対応等促進助成事業（認知症ケア入所促進助成事業・医療的ケア入所促進事業他）			
その他事務費 91億2,558万円			
・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等			
一般会計／介護特会（再掲）等	高齢者の社会参加・フレイル対策 147億8,994万円 (9～10ページ：5番・6番) 【介護特会（一部再掲）】 ・高齢者就労的活動支援事業 ・高齢者社会参加ポイント事業 ・よこはまシニアボランティアポイント事業 【一般会計】 ・敬老特別乗車証交付事業 ・老人クラブ助成事業 ・全国健康福祉祭参加事業等 【後期特会】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	在宅の高齢者の支援 20億3,115万円 (10ページ：7番) 【介護特会（再掲）】 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 【一般会計】 ・身寄りのない高齢者等への支援(情報登録事業) ・高齢者見守り・安否確認支援事業	高齢者施設や住まいの整備等の推進等 101億931万円 (11～12ページ：8番・9番) 【一般会計】 ・特別養護老人ホーム整備等事業 ・特別養護老人ホーム等改修事業 ・地域密着型サービス事業所整備等事業 ・開設準備経費補助事業等 ・高齢者施設における防災・減災対策事業 ・入所を必要とされている方への支援(一部【介護特会（再掲）】)
	低所得者の利用者負担助成事業 2億2,396万円 (12ページ：10番) 【一般会計】 ・社会福祉法人による利用者負担軽減 【介護特会（再掲）】 ・介護サービス自己負担助成事業 ・グループホーム家賃等助成事業	介護人材の確保等 3億6,400万円 (13ページ：11番) 【一般会計】 ・新たな介護人材の確保 ・介護人材の定着支援 ・専門性の向上 ・介護現場の業務改善(生産性向上)	認知症施策の推進 3億5,519万円 (14ページ：12番) 【一般会計】 ・認知症支援事業 【介護特会（再掲）】 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進事業 ・地域で支える介護者支援事業

5	高 齢 者 の 社 会 参 加 促 進		事業内容	
			<p>高齢者がこれまで培った知識・経験を活かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。</p> <p>また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。</p>	
			<p>1 高齢者就労的活動支援事業〈拡充〉 6,130万円（2,050万円）</p> <p>高齢者個人の経験やスキルを活かした社会参加を促進するため、個人のニーズに基づいて、地域活動団体や企業等におけるボランティア活動を切り出しマッチングを行うモデル事業を拡充します。</p> <p>また、全市での本格実施に向け、制度のあり方を検討します。</p>	
			<p>2 高齢者社会参加ポイント事業〈拡充〉 3,350万円（3,000万円）</p> <p>通いの場等への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて、通いの場等の参加者に対しポイントを付与する事業を先行的に一部の区で実施します。</p>	
本 年 度		144億6,555万円		<p>3 よこはまシニアボランティアポイント事業 9,345万円（8,051万円）</p> <p>元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。</p> <p>また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、ポイント管理方法の見直しの検討を行います。</p>
前 年 度		136億5,167万円		
差 引		8億1,388万円		
本年度の財源内訳	国	2億3,926万円		
	県	2,767万円		
	その他	20億3,060万円		
	市 費	121億6,802万円		
4 敬老特別乗車証交付事業【重点】〈拡充〉		137億2,531万円 （130億3,012万円）		<p>高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証（敬老パス）を交付します。敬老パスの利用対象を、地域公共交通に適用し、高齢者の外出を支援します。加えて、75歳以上の免許返納者に、敬老パスを3年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援します。また、要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査を実施するなど、敬老パスの効果検証を進めます。</p>
5 老人クラブ助成事業〈拡充〉		3億3,342万円 （2億8,210万円）		
6 全国健康福祉祭参加事業等		2億1,857万円 （2億844万円）		
<p>地域における高齢者相互の支え合いや社会参加を促進するため、事業費の助成を行います。また、各老人クラブが新たな活動に取り組み、活動がより活性化するよう、各クラブへの支援を強化します。</p>		<p>ねんりんピック岐阜大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。</p>		
<p>元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。</p> <p>また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、ポイント管理方法の見直しの検討を行います。</p>		<p>また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、ポイント管理方法の見直しの検討を行います。</p>		
<p>高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証（敬老パス）を交付します。敬老パスの利用対象を、地域公共交通に適用し、高齢者の外出を支援します。加えて、75歳以上の免許返納者に、敬老パスを3年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援します。また、要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査を実施するなど、敬老パスの効果検証を進めます。</p>		<p>また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、ポイント管理方法の見直しの検討を行います。</p>		

6	データを活用したフレイル対策の推進 (後期高齢者医療事業費会計)		事業内容 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 〈拡充〉 3億2,439万円(1億2,743万円) 健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策のモデル実施区を10区に拡大して実施します。(6年度開始：南区、栄区、泉区 7年度開始予定：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区 8年度：全区展開予定)
	本年度	3億2,439万円	(1) 企画・調整等事業〈詳細(P31)〉 健診、医療、介護データ等を活用し、フレイル(虚弱)等で支援の必要な高齢者を把握します。 (2) ハイリスクアプローチ事業 フレイル状態等にある高齢者に対し、医療専門職が訪問等による個別支援を行います。支援終了後も対象者の希望等に応じて、通いの場や活動などにつながる等、セルフケアの継続を図ります。 (3) ポピュレーションアプローチ※事業 地域の通いの場等で健康課題に基づいた普及啓発等を行うほか、リスクが高い高齢者の把握を行います。また、民間事業所等と協力した保健指導等の集団教室やリハビリ専門職による支援を実施します。 ※ 集団を対象として働きかけを行う支援のこと
	前年度	1億2,743万円	
	差引	1億9,696万円	
本年度の財源内訳			
	国	—	
	県	—	
	その他	3億2,439万円	
	市費	—	

7	在宅の高齢者の支援		事業内容 1 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 5億7,122万円(4億9,485万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u>
	本年度	20億3,115万円	2 身寄りのない高齢者等への支援(情報登録事業) 【重点】〈拡充〉 1億6,090万円(100万円) <u>いざという時の緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等の情報を事前に市に登録できる情報登録事業を開始します。また、身寄りのない高齢者等が抱えるお困りごとの相談窓口を設置します。</u> 3 高齢者見守り・安否確認支援事業〈新規〉 1,408万円(0万円) <u>在宅で生活する一人暮らし高齢者に対し、民間事業者による様々な見守り機器に対する費用の一部を補助します。</u> 4 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 12億8,495万円(12億5,436万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	前年度	17億5,021万円	
	差引	2億8,094万円	
本年度の財源内訳			
	国	4億3,844万円	
	県	1億6,146万円	
	第1号保険料	7億3,529万円	
	その他	791万円	
	市費	6億8,805万円	

8	高齢者施設や住まいの整備等の推進	
本年度	91億8,424万円	
前年度	72億7,124万円	
差引	19億1,300万円	
本年度の財源内訳	国	1億2,517万円
	県	59億9,945万円
	その他	1億860万円
	市費	29億5,102万円

事業内容

1 特別養護老人ホーム整備等事業

33億1,984万円（41億3,564万円）

- (1) 特別養護老人ホーム建設費補助等
 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。
 特別養護老人ホーム建設費補助 9か所

施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ゾート)
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人
憩音	旭区善部町	憩	144(0)人
長津田	緑区長津田町	高生会	120(0)人
太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイ二十一	96(0)人
いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216(0)人
わかたけ新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168(11)人
ハビネス都筑アネックス	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人
合計			1,199(51)人

- (2) 介護医療院整備費補助事業
 既存施設からの転換を含めた、介護医療院の整備費に対する補助を行います。

2 特別養護老人ホーム等改修事業

8億7,644万円（8億1,554万円）

既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。

- (1) プライバシー保護のための改修費補助 2か所
 (2) 看取り環境整備費補助 18か所
 (3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助 7か所

3 地域密着型サービス事業所整備等事業

5億1,349万円（4億7,508万円）

小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業等により、未整備圏域の解消を図ります。

地域密着型サービス事業所整備費補助 13か所

4 開設準備経費補助事業等

42億9,784万円（16億7,433万円）

円滑な開設に向けて、開所や転換を行う介護施設等に対して、開設準備時に必要な経費を助成します。また、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行います。

- (1) 開設準備経費補助 29か所
 (2) 大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入補助 62か所

5 高齢者施設における防災・減災対策事業〈拡充〉 1億7,663万円（1億7,065万円）

- (1) 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業
 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。

(2) 防災対策整備事業【重点】〈新規〉

高齢者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。
 また、災害時のトイレ環境を確保するため、マンホールトイレの設置を支援します。

(3) 高齢者施設等災害時対応支援事業【重点】〈新規〉

介護事業所に対して、策定しているBCP（災害時業務継続計画）の実効性を高めるための、セミナー等を実施します。

9		特別養護老人ホームを必要とされている方への支援		<p>事業内容 <u>特別養護老人ホームの待機者分析を進めるとともに、入所を必要とされている方ができるだけ早く入所できるよう支援を行います。</u></p> <p>1 入所を必要とされている方への支援〈拡充〉 9億2,507万円（8億1,601万円）</p> <p>(1) <u>高齢者施設・住まいの相談センター運営事業〈拡充〉</u> 入所申込者と施設のマッチングを強化するため、「高齢者施設・住まいの相談センター」の相談員を増員し、土曜日の相談枠を増やします。</p> <p>(2) <u>認知症ケア入所促進助成〈拡充〉</u> 認知症の行動・心理症状のある方を受け入れた施設に対して、人件費等の一部を助成します。また、対象施設を介護老人保健施設に拡大するとともに、対象者を受け入れるための設備改修等を行った施設に対し費用を助成します。</p> <p>(3) 医療的ケア入所促進助成 特定の医療的ケアを要する方を受け入れた施設に対して、人件費等の一部を助成します。</p> <p>(4) ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成 経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方を対象に、居住費の一部を助成します。</p>
本 年 度		9億2,507万円		
前 年 度		8億1,601万円		
差 引		1億906万円		
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	8億3,991万円		
	市 費	8,516万円		

10		低所得者の利用者負担助成事業		<p>事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。</p> <p>1 社会福祉法人による利用者負担軽減 4,618万円（4,314万円）</p> <p>社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,286人</p> <p>2 介護サービス自己負担助成事業等 1億7,778万円（2億1,050万円）</p> <p>収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。</p> <p>助成の種類及び助成対象者数（見込）</p> <p>(1) 在宅サービス助成 472人 (2) グループホーム助成 198人 (3) 施設居住費助成 21人</p>
本 年 度		2億2,396万円		
前 年 度		2億5,364万円		
差 引		△2,968万円		
本年度の財源内訳	国	3,488万円		
	県	4,721万円		
	第1号保険料等	1億808万円		
	市 費	3,379万円		

11	介護人材の確保等		事業内容 1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2 億6,345万円（2億4,909万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 介護のしごと魅力発信事業〈新規〉</u> 介護の仕事のイメージアップにつながるポータルサイトを新たに構築します。
	本年度	3億6,400万円	<u>(2) 資格取得・就労支援事業（初任者研修）〈拡充〉</u> 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に実施する、介護職員初任者研修の研修回数、実施会場の箇所数を拡充します。
	前年度	3億1,521万円	<u>(3) 介護に関する入門的研修事業〈拡充〉</u> 介護の基本的な知識を身につけることができるオンライン研修の受講定員数を拡充します。
	差引	4,879万円	<u>(4) 住居借上支援事業補助金〈拡充〉</u> 介護職員用住居の借上げ経費補助の新規補助人数を拡充します。
本年度の財源内訳	国	—	(5) 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業 本市で介護の仕事を希望する外国人と、市内の介護サービス事業所等とのマッチングを実施します。 (6) 小中学校介護職員出前授業実施事業等 介護職員が介護現場で働くことの魅力等を小中学生に伝える出前事業を実施します。
	県	8,296万円	
	その他	2,873万円	
	市費	2億5,231万円	
2 介護人材の定着支援〈拡充〉 3,172万円（2,772万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりに向けた取組を支援します。			
(1) 介護事業者向けハラスメント対策事業【基金】 介護職員等が受けるハラスメント等を相談できる窓口の設置や弁護士による無料相談を実施します。また、トラブルに対する対応方法を習得できる研修を実施します。			
<u>(2) 訪日後日本語等研修事業〈拡充〉</u> 外国人介護職員を対象に実施する研修のコース数を拡充します。			
(3) 外国人介護人材受入施設担当者研修事業等〈拡充〉 外国人介護人材受入施設の職員を対象に実施する研修の受講定員数を拡充します。			
3 専門性の向上〈拡充〉 530万円（590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。			
(1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施			
<u>(2) 介護事業所向けの人材育成事業等〈拡充〉</u> 地域密着型サービス向けに実施するセミナーの対象を居宅サービスまで拡充します。			
4 介護現場の業務改善（生産性向上）〈拡充〉 6,353万円（3,250万円） 介護ロボットの導入により介護職員の負担を軽減するなど、業務改善を支援します。			
<u>(1) 介護事業所業務改善支援事業【基金】〈拡充〉</u> 個別の施設・事業所が抱える課題に対し、業務改善に向けた伴走支援を実施します。また、伴走支援を実施する対象施設・事業所数を拡充します。			
<u>(2) 介護ロボット等導入支援事業補助金〈拡充〉</u> 中高齢者又は外国人の雇用を条件に、介護ロボット等の導入費用を一部補助します。また、補助対象機器及び補助件数を拡充します。			
<u>(3) ケアプランデータ連携システム導入促進事業〈新規〉</u> 介護事業所へのケアプランデータ連携システムの導入を促進するため、導入に必要な経費の補助等を実施します。			

12	認知症施策の推進		事業内容 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億5,170万円（1億5,021万円） (1) 認知症サポーターキャラバン事業 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーター及びその講師役となるキャラバン・メイトを養成します。 (2) 認知症早期発見事業 認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげ、認知症の重症化予防を図るため、もの忘れ検診の取組を推進します。また、認知症の早期診断・早期対応に関する市民や関係機関への広報・啓発を行います。 <u>(3) 認知症疾患医療センター事業【重点】〈拡充〉</u> 地域の認知症専門医療提供体制の拠点としての役割を担う認知症疾患医療センターを設置し、認知症の診断・治療に加え、地域における認知症医療と介護の連携を推進します。また、 <u>市民に向けた認知症疾患医療センターの役割や機能に関する広報を強化</u> します。 (4) 若年性認知症支援事業 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族等からの相談及び支援者のネットワーク構築や就労継続支援、社会参加等を推進します。
	本年度	3億5,519万円	
	前年度	3億3,801万円	
	差引	1,718万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,827万円	
	県	4,419万円	
	その他	4,688万円	
	市費	1億2,585万円	
2 認知症初期集中支援推進事業 1億3,572万円（1億3,572万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			
3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 4,392万円（3,093万円） (1) 認知症の通いの場支援事業 認知症の人や家族が地域の住民や専門職等と相互に情報を共有し、理解し合うことができるよう、認知症カフェの取組を推進します。また、認知症カフェ同士の横の情報共有や連携が行える体制づくりを支援します。 <u>(2) チームオレンジ・スローショッピング【重点】〈拡充〉</u> <u>認知症の人が自分らしく過ごせる地域づくりを進めるチームオレンジの取組をモデル実施から本格実施に移行し、市内全域で展開します。</u> <u>また、スローショッピングの周知や取組を進めます。</u>			
4 地域で支える介護者支援事業〈拡充〉 2,385万円（2,115万円） (1) 介護者支援 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。 <u>(2) 普及啓発推進、ネットワーク構築支援事業【重点】〈拡充〉</u> <u>認知症に関わりの少ない層も含め、全世代に向けて認知症に関する正しい知識と理解が深まるよう、幅広く啓発に取り組みます。</u> また、認知症高齢者等の見守りのために、関係機関や地域関係者等との連携支援体制の構築を進めるとともに認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。			

13	介護保険事業 (介護保険事業費会計)	
	本年度	3,422億2,087万円
	前年度	3,418億466万円
	差引	4億1,621万円
本年度の財源内訳	国	731億9,958万円
	県	482億7,711万円
	第1号保険料	709億8,766万円
	第2号保険料	873億7,745万円
	その他	97億18万円
	市費	526億7,889万円

事業内容

介護保険法、第9期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。
介護保険システムに係る標準化を順次進めます。

1 被保険者

- (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約95万人
(2) 第2号被保険者(40～64歳) 約137万人

2 要介護認定

介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。

要介護認定者数 約19万8千人

3 保険給付費

3,142億735万円 (3,139億7,375万円)

- (1) 在宅介護サービス費 1,563億8,756万円
(2) 地域密着型サービス費 496億4,160万円
(3) 施設介護サービス費 929億4,361万円
(4) 高額介護サービス費等 152億3,458万円

4 介護保険料(第1号被保険者)

(1) 保険料基準額

<月額換算> 6,620円(6～8年度)

(2) 保険料軽減

ア 低所得者の保険料軽減

消費税率引上げによる公費を投入し第1～4段階の負担割合について0.005～0.2の軽減を行います。

イ 低所得者減免

(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合と保険料額

段階	割合	対象者	保険料年額(月額)
第1段階	※0.20	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者	※15,880円(月1,323円)
第2段階	※0.20	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80.9万円以下等の者) ※15,880円(月1,323円)
第3段階	※0.34		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) ※27,000円(月2,250円)
第4段階	※0.585		(うち第2段階・第3段階を除く者) ※46,470円(月3,873円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税	(うち本人年金80.9万円以下等の者) 71,490円(月5,958円)
第6段階	1.00(基準額)	世帯市民税課税者	(うち第5段階を除く者) 79,440円(月6,620円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者) 85,000円(月7,083円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者) 87,380円(月7,282円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上210万円未満の者) 100,880円(月8,407円)
第10段階	1.30		(合計所得金額210万円以上250万円未満の者) 103,270円(月8,606円)
第11段階	1.55		(合計所得金額250万円以上320万円未満の者) 123,130円(月10,261円)
第12段階	1.75		(合計所得金額320万円以上420万円未満の者) 139,020円(月11,585円)
第13段階	1.95		(合計所得金額420万円以上520万円未満の者) 154,900円(月12,908円)
第14段階	2.15		(合計所得金額520万円以上620万円未満の者) 170,790円(月14,233円)
第15段階	2.35		(合計所得金額620万円以上720万円未満の者) 186,680円(月15,557円)
第16段階	2.50		(合計所得金額720万円以上1,000万円未満の者) 198,600円(月16,550円)
第17段階	3.00		(合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の者) 238,320円(月19,860円)
第18段階	3.25		(合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の者) 258,180円(月21,515円)
第19段階	3.50		(合計所得金額3,000万円以上の者) 278,040円(月23,170円)

「合計所得金額」とは、保険料算定に用いる介護保険法施行令上の合計所得金額

14	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※13「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	62億3,808万円	1 地域包括支援センター運営費 44億457万円 (42億4,328万円) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	59億6,525万円	
	差引	2億7,283万円	
本年度の財源内訳	国	23億7,758万円	2 生活支援体制整備事業〈拡充〉 11億4,821万円 (10億7,528万円) 社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 <u>地域活動団体と団体の支援をしたい方をウェブ上でマッチングし、地域活動団体の課題解決等の支援を行います。</u>
	県	11億8,879万円	
	第1号保険料等	14億3,139万円	
	市費	12億4,032万円	
医療局予算 4億2,569万円含む			3 地域包括ケア推進事業〈拡充〉 6,210万円 (4,107万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、 <u>高齢者と家族の暮らし応援サイト「ふくしらべ」</u> の内容を充実させ、幅広く広報等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。 また、次期区アクションプランの策定に向けた検討を進めます。
4 ケアマネジメント推進事業等〈拡充〉 1,127万円 (394万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るための研修を実施するとともに、 <u>ケアマネジャーの業務負担を軽減するため、ケアマネジャーの業務と役割に関する普及啓発リーフレットの作成や、AIケアプラン活用における有用性の効果検証等</u> を実施します。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。			5 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 660万円 (647万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
6 認知症初期集中支援推進事業等〈再掲(P14)〉 1億7,964万円 (1億6,665万円)			

15	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計) <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
	本年度	99億9,234万円	1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉 1億4,183万円 （1億1,513万円） 9年度からのよこはまポジティブエイジング計画策定に向け、3年に1度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の大規模調査を実施します。 また、 <u>関係団体や民間企業等と連携し、フレイル予防の普及啓発や通いの場の充実などを目的としたイベント等を行います。</u>
	前年度	98億4,137万円	
	差引	1億5,097万円	
本年度の財源内訳	国	29億3,798万円	2 訪問支援事業 1億4,758万円 （1億5,079万円） 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が自宅を訪問して、介護予防や自立に向けた支援を行います。
	県	11億7,660万円	
	第1号保険料	15億8,038万円	
	第2号保険料	25億4,146万円	
	その他	3億2,751万円	
市費	14億2,841万円	3 介護予防・生活支援サービス事業等 97億293万円 （95億7,545万円） 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。	

16	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計) <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。
	本年度	11億2,834万円	1 介護給付費適正化事業 2億2,273万円 （2億2,651万円） 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。
	前年度	12億1,207万円	
	差引	△8,373万円	
本年度の財源内訳	国	4億3,412万円	2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 〈再掲(P10)〉 5億7,122万円 （4億9,485万円） 3 成年後見制度利用支援事業等 〈再掲(P5ほか)〉 3億3,439万円 （4億9,071万円）
	県	2億1,706万円	
	第1号保険料等	2億6,012万円	
	市費	2億1,704万円	

III 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連 障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【事業概要17】、障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要18】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要22】、在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要23】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【事業概要19】
自立支援医療費等	更生医療事業【事業概要28】、医療費公費負担事業【事業概要29】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要22】、医療給付事業
補装具費	補装具費支給事業【事業概要17】
高額障害福祉サービス 等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連 後見的支援推進事業 【事業概要17】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援 センター運営事業 【事業概要18】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・ 精神障害者地域作業所 型)【事業概要18】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【事業概要19】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整 備事業【事業概要19】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業 障害者自立生活アシ スタント事業等 【事業概要17】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【事業概要18】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム 運営事業【事業概要18】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金 助成事業【事業概要21】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助 成事業【事業概要21】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【事業概要25】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ文化セ ンター管理運営事業 【予算概要26】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進 事業【事業概要27】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策 【事業概要29】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
依存症対策事業 【事業概要30】	支援者向けガイドラインの更なる活用や様々な媒体を通じた普及啓発等に取り組みほか、第2期横浜市依存症対策地域支援計画を策定します。
精神科救急医療対策 事業【事業概要31】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

3 障害者手帳所持者数

各年度、3月31日現在の人数。

【令和3年度】	身体障害：98,829人、知的障害：34,859人、精神障害：43,767人	合計：177,455人
【令和4年度】	身体障害：97,869人、知的障害：36,283人、精神障害：46,975人	合計：181,127人
【令和5年度】	身体障害：97,440人、知的障害：37,752人、精神障害：50,211人	合計：185,403人

17	障 害 者 の 地 域 生 活 支 援 等	
本 年 度	220億4,549万円	
前 年 度	202億5,815万円	
差 引	17億8,734万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	77億894万円
	県	38億2,872万円
	その他	1,322万円
	市 費	104億9,461万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業 あんしん

6億4,065万円 (6億2,836万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら伺い、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業

203億4,308万円 (185億9,992万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。

・重度障害者等就労支援特別事業【基金】

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業 あんしん

2億955万円 (2億1,004万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業 あんしん

738万円 (836万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育園・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

5 補装具費支給事業

8億3,822万円 (8億547万円)

障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するため、用具(義肢、装具、車椅子、補聴器等)の購入等の費用を支給します。また、所得超過により国の制度対象とならない18歳以上の障害者に対し助成します。

6 人材確保事業〈拡充〉 あんしん

661万円 (600万円)

障害福祉分野で働くことの魅力発信や、事業所の求人・継続雇用の支援を通じて、より効果的な障害福祉分野の人材確保につなげます。

また、学生等を対象に、障害福祉分野の仕事内容ややりがいを知ってもらい、将来の就職先候補となるよう、障害者施設での職場見学会等を開催します。

18	障害者の 地域支援の拠点		事業内容
	本年度	108億2,106万円	1 多機能型拠点運営事業 あんしん 2億7,811万円 （2億7,811万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。6年4月1日に北東部方面多機能型拠点（港北区）が開所しました。 （4か所）
	前年度	108億1,474万円	2 障害者地域活動ホーム運営事業 61億6,335万円 （61億561万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）
	差引	632万円	3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億9,554万円 （13億5,445万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。
本年度の 財源内訳	国	32億2,084万円	4 地域活動支援センターの運営 あんしん 29億8,406万円 （30億7,657万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（7年度末見込み 134か所）
	県	16億1,042万円	
	その他	9万円	
	市費	59億8,971万円	

19	障害者の 相談支援		事業内容
	本年度	22億7,365万円	1 障害者相談支援事業 10億1,752万円 （13億1,965万円） 基幹相談支援センター等にて、身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するとともに、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に取り組みます。
	前年度	25億9,146万円	2 計画相談・地域相談支援事業 12億1,670万円 （12億3,297万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
	差引	△3億1,781万円	3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,943万円 （3,884万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実地します。
本年度の 財源内訳	国	10億4,823万円	
	県	5億2,411万円	
	その他	—	
	市費	7億131万円	

20	障害者の 防災対策の取組		事業内容
	本年度	6,671万円	<p>1 災害時障害者支援事業(EV車導入支援) 【重点】〈新規〉 2,295万円(0万円) 「横浜市地震防災計画」に基づき、誰もが安心して生活を送ることができる仕組み作りの一環として、<u>万が一の災害発生時においても、障害福祉サービスが提供されるよう、障害者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。</u></p> <p>2 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】 739万円(977万円) 電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助することにより、災害時にも電源を確保できるよう支援します。</p> <p>3 災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業 37万円(34万円) 自然災害等が発生した際に、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うDPAT(※)従事者を養成するほか、災害発生時に必要となる通信手段を確保します。</p>
	前年度	4,365万円	
	差引	2,306万円	
本年度の 財源内訳	国	2,388万円	
	県	185万円	
	その他	185万円	
	市費	3,913万円	
※ DPAT 被災地域の精神保健医療ニーズを把握するとともに、専門性の高い精神科医療の提供と現地での精神保健活動の支援を行う医師、保健師及び看護師等で構成されるチーム。			
4 災害時応急備蓄物資整備費補助		350万円(354万円) 大規模地震等の発災時において、障害者施設等が二次的避難場所としての福祉避難所を開設し、要援護者を受入れるために必要な、応急備蓄物資の整備に係る費用を助成します。	
5 BCP実効性確保支援【重点】〈新規〉		250万円(0万円) <u>障害者施設等に対し、策定しているBCP(災害時業務継続計画)の実効性を高めるための、セミナー等を実施します。</u>	
6 非常用自家発電設備設置費補助【重点】		3,000万円(3,000万円) 障害者支援施設が、緊急災害時においても非常用電源を活用することで、施設運営に必要な電力を維持し、施設利用者の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 ・非常用自家発電設備設置 2施設	

21	障 害 者 の 移 動 支 援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。	
			1 福祉特別乗車券交付事業〈拡充〉 32億1,886万円 (33億4,117万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券(福祉パス)を交付します。福祉パスの利用対象を地域公共交通にも適用し、障害者等の外出を支援します。 利用者負担額(年額) 1,200円(20歳未満600円)	
			2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億4,764万円 (7億6,680万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)	
			3 障害者自動車燃料費助成事業 3億858万円 (2億9,786万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)	
本 年 度	77億2,382万円		4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,710万円 (1億6,459万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。	
前 年 度	74億9,865万円			
差 引	2億2,517万円			
本年 度 の 財 源 内 訳	国	13億8,066万円		
	県	6億9,033万円		
	その他	7,230万円		
	市 費	55億8,053万円		
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 26億2,253万円 (23億1241万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。				
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億6,633万円 (1億6,540万円) (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。				
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億6,438万円 (4億2,221万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。				
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 2,840万円 (2,821万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。				

22	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
	本 年 度	421億7,433万円	
	前 年 度	406億5,016万円	
	差 引	15億2,417万円	
本年度の 財源内訳	国	210億8,055万円	1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会の提供や、一般就労に向けた支援を行います。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を行います。
	県	105億4,028万円	
	その他	64万円	
	市 費	105億5,286万円	
			2 利用者数見込 延べ19,048人（月平均）

23	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1 億1,099万円（1億6,965万円） 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 17か所 ※新設・移転ホーム分 13か所 ※既設ホーム分 4か所
	本 年 度	221億9,185万円	
	前 年 度	217億4,625万円	
	差 引	4 億4,560万円	
本年度の 財源内訳	国	90億9,065万円	2 運営費補助等 220億3,345万円（215億2,934万円） グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 986か所（うち新設44か所）
	県	45億3,579万円	
	その他	—	
	市 費	85億6,541万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,741万円（4,726万円） 医療的ケア等が必要となる入居者の受入のため、看護師等を配置して対応するグループホームに対して人件費等を補助します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

24	障害者施設・設備の整備		事業内容 1 障害者施設整備事業【重点】〈拡充〉 あんしん 2億6,363万円 (1億889万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 また、新たに介護ロボットやICT機器等導入に向けた伴走支援及びニーズの調査を行うとともに、 <u>機器等の購入費用を助成します。</u> ・多機能型拠点(5館目設計費)〈拡充〉 ・改修(大規模修繕費) 6か所 ・介護テクノロジー導入支援事業〈新規〉 9施設 2 松風学園再整備事業 8億7,640万円 (10億7,528万円) <u>居住者の利用環境改善のため、居住棟の一つであるA棟の改修工事を実施します。</u> 8年度以降は管理棟改修工事などを行う予定です。 3 障害者施設安全対策事業 1,462万円 (4,212万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用を助成します。 ・防犯対策 12施設
	本年度	11億5,465万円	
	前年度	12億2,629万円	
	差引	△7,164万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,162万円	
	県	—	
	その他	256万円	
	市費	10億2,047万円	

25	障害者の就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センター事業 3億613万円 (3億613万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所 2 障害者共同受注事業【基金】 2,437万円 (2,191万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。 3 障害者の就労啓発等 1,273万円 (1,368万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等の開催や、障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。
	本年度	3億4,323万円	
	前年度	3億4,172万円	
	差引	151万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,169万円	
	市費	3億3,154万円	

26	障 害 者 の ス ポ ー ツ ・ 文 化		事業内容		
			1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組		
			障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実に図ります。		
			＜主な取組＞		
本 年 度	12億3,490万円		(1) リハビリテーション・スポーツ教室		
前 年 度	12億7,021万円		横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施		
差 引	△3,531万円		(2) 地域支援事業		
本年度の財源内訳	国	1億3,617万円		障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催	
	県	5,811万円		(3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務	
	その他	45万円		派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施	
	市 費	10億4,017万円		(4) 文化振興事業	
			(5) 個別の健康増進事業		
			障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等		

27	障 害 者 差 別 解 消 ・ 障 害 理 解 の 推 進		事業内容		
			1 啓発活動 781万円（664万円）		
			幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。		
			(1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動		
本 年 度	3,679万円		(2) 交通機関等での啓発動画掲載		
前 年 度	3,584万円		2 情報保障の取組 1,925万円（1,933万円）		
差 引	95万円		聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。		
本年度の財源内訳	国	1,323万円		(1) 手話通訳者のモデル配置（2区）	
	県	661万円		(2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区）	
	その他	1万円		(3) 市民苑の通知に関する点字等対応	
	市 費	1,694万円		(4) 市民向け資料等の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等	
			3 相談及び紛争防止等のための体制整備		
			811万円（807万円）		
			差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。		
			4 障害者差別解消支援地域協議会の運営		
			162万円（180万円）		
			相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。		

28	重度障害者医療費助成事業/ 更生・育成医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 116億2,972万円 (112億3,374万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者：次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 計 55,274人 ア 被用者保険加入者 16,457人 イ 国民健康保険加入者 15,921人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,896人
	本年度	162億7,268万円	
	前年度	157億7,221万円	
	差引	5億47万円	
本年度の財源内訳	国	22億8,762万円	2 更生・育成医療給付事業 46億4,296万円 (45億3,847万円) 18歳以上の身体障害者や18歳未満の身体障害児等が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の保険診療の自己負担分の一部を助成します。 (1) 更生医療給付(対象：18歳以上の身体障害者) ・対象者数見込 2,219人 (2) 育成医療給付(対象：18歳未満の身体障害児等) ・対象者数見込 213人
	県	49億8,513万円	
	その他	18億8,987万円	
	市費	71億1,006万円	

29	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 7,483万円 (6,902万円) 第2期横浜市自殺対策計画(6年3月策定)に基づき、本市の状況を踏まえ総合的に対策を進めます。 (1) 人材育成 新たに構築したゲートキーパーポータルサイトをさらに充実させ、ゲートキーパー養成を推進するとともに、活動しやすい環境整備を進めます。 <u>(2) 普及啓発・相談支援〈拡充〉</u> <u>若年層や中高年層への啓発やインターネットを通じた相談や情報提供を実施します。</u> (3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援を実施します。また自殺未遂者の初期対応にあたる医療機関への研修の実施や地域の機関との連携の手引書を作成します。
	本年度	100億9,541万円	
	前年度	96億866万円	
	差引	4億8,675万円	
本年度の財源内訳	国	48億9,720万円	2 医療費公費負担事業 99億4,543万円 (94億7,183万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神保健福祉対策事業【基金】〈拡充〉 7,515万円 (6,780万円) <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業等を実施するほか精神保健福祉法改正に伴い新たに位置付けられた、入院者訪問支援事業を開始します。</u>
	県	4,641万円	
	その他	151万円	
	市費	51億5,029万円	

30	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。 1 依存症対策の推進〈拡充〉 7,431万円 （6,199万円） 計画に基づき実施した依存症対策施策の効果測定、依存症を取り巻く現状を踏まえて、第2期依存症対策地域支援計画を策定します。 支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。 さらに、 <u>依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、相談機能を充実させます。</u> (1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業〈拡充〉 (3) 普及啓発事業 (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援
	本年度	7,431万円	
	前年度	6,199万円	
	差引	1,232万円	
本年度の財源内訳	国	4,154万円	
	県	90万円	
	その他	21万円	
	市費	3,166万円	

31	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 1 精神科救急医療対策事業〈拡充〉 3億5,700万円 （3億4,917万円） <u>(1) 精神科救急医療の受入体制〈拡充〉</u> 精神科救急の円滑な運用に向け、病床を確保するほか、 <u>措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医報酬単価を引き上げます。</u> <u>また、区役所に病院との連絡調整用のシステムを導入し、本人、家族等に対する平日日中帯の受診受療援助の効率化を図ります。</u> (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
	本年度	3億5,700万円	
	前年度	3億4,917万円	
	差引	783万円	
本年度の財源内訳	国	6,200万円	
	県	1,019万円	
	その他	48万円	
	市費	2億8,433万円	

IV 生活基盤の安定と自立の支援等

32	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	<p>事業内容</p> <p>本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。</p> <p>1 生活保護費 1,336億3,524万円（1,317億4,269万円）</p> <p>生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学・就職準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。</p> <p>(1) <u>被保護世帯 56,015世帯</u>（7年2月 55,804世帯） (2) <u>被保護人員 68,251人</u>（7年2月 68,076人）</p> <p>※被保護世帯及び被保護人員は7年度見込み ※保護停止中は除く</p> <p>2 被保護者自立支援プログラム事業 5億5,287万円（4億9,331万円）</p> <p>(1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。</p> <p>(2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の機会を提供し、就労意欲の喚起や就労に必要な基礎能力の形成を支援します。</p> <p>3 生活困窮者自立支援事業〈拡充〉 10億7,642万円（9億9,020万円）</p> <p>生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。</p> <p>相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。</p> <p>(1) 自立相談支援事業 物価高等により生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。</p> <p>(2) <u>住居確保給付金〈拡充〉</u> 離職・廃業若しくは本人の責によらず減収した方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。（家賃相当分 支給件数見込：290件） <u>収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者のうち、支給要件を満たす方に対して、家賃の低廉な住宅へ転居するための初期費用の補助を行います。</u>（転居費用分 支給件数見込：350件）</p> <p>(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、高校進学を希望する中学生への学習支援、高校生世代の将来の自立に向けた講座の開催、居場所の提供等の支援を実施します。</p> <p>(4) <u>家計改善支援事業</u> <u>家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して情報提供や専門的な助言・支援等を行います。</u>自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む家計管理の力を高め、早期に生活を再建することを目的として、家計管理や滞納の解消、債務整理等に向けた必要な支援を実施します。</p>	
本 年 度	1,352億6,453万円		
前 年 度	1,332億2,620万円		
差 引	20億3,833万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1,003億2,576万円	
	県	—	
	その他	16億6,078万円	
	市 費	332億7,799万円	

33		ひきこもり相談支援事業		事業内容 ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や、当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。
本 年 度		3,168万円		1 当事者・家族支援〈拡充〉 1,661万円 (1,357万円) 全年齢対象のひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けの相談窓口での個別の相談支援を実施します。 <u>きめ細やかで寄り添った継続的な支援を充実させるために、相談記録のシステム化を進めます。</u> また、家族を対象とした講演会を開催します。
前 年 度		2,720万円		
差 引		448万円		
本年度の財源内訳	国	2,227万円		2 支援者養成・後方支援〈拡充〉 336万円 (344万円) ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 <u>地域の関係機関に対して有識者等を派遣し、研修等を実施し、相談や支援の質の向上を図ります。</u>
	県	—		
	その他	5万円		
	市 費	936万円		
34		援護対策事業		事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。
本 年 度		14億7,039万円		1 寿地区対策 6,400万円 (5,928万円) (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
前 年 度		16億4,954万円		
差 引		△1億7,915万円		
本年度の財源内訳	国	8億111万円		2 寿町健康福祉交流センター等の運営 2億5,494万円 (2億3,729万円) 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。
	県	—		
	その他	533万円		
	市 費	6億6,395万円		
34		援護対策事業		3 ホームレス等自立支援事業 4億5,552万円 (5億7,316万円) 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 はまかぜでの滞在が困難な要配慮者や入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。
本 年 度		14億7,039万円		4 中国残留邦人等援護対策事業 6億9,593万円 (7億7,981万円) 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。
前 年 度		16億4,954万円		
差 引		△1億7,915万円		
本年度の財源内訳	国	8億111万円		
	県	—		
	その他	533万円		
	市 費	6億6,395万円		

35	小児医療費等		事業内容 1 小児医療費助成事業 157億6,268万円 (131億9,960万円) 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 0歳～中学3年生 (2) 対象者数見込 419,103人
	本年度	177億3,852万円	2 ひとり親家庭等医療費助成事業 17億6,620万円 (16億8,258万円) ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象者数見込 (所得制限あり) 34,309人
	前年度	151億688万円	3 未熟児養育・結核児童療育医療給付事業 2億964万円 (2億2,470万円) (1) 未熟児養育医療給付 入院養育が必要な未熟児の保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象者数見込 670人 (2) 結核児童療育医療給付 結核で長期入院が必要な児童の保険診療の自己負担分を助成する他、学用品・日用品を支給します。 ・対象者数見込 1人
	差引	26億3,164万円	
本年度の財源内訳	国	8,356万円	
	県	39億7,781万円	
	その他	1億1,012万円	
	市費	135億6,703万円	

36	難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業		事業内容 1 難病対策事業 73億8,230万円 (64億7,396万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費 (指定難病) 助成事業 指定難病にり患している方の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します。 ・対象者数見込 31,705人 (2) 難病患者支援事業 地域協議会による関係機関との協議を踏まえ、医療講演会・交流会の開催、一時入院事業や在宅重症患者外出支援事業、かながわ難病相談支援センターの運営等の支援事業を実施します。
	本年度	82億4,794万円	2 小児慢性特定疾病対策事業 8億6,564万円 (8億9,746万円) 児童福祉法に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 小児慢性特定疾病に係る医療給付 小児慢性特定疾病の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します。 ・対象者数見込 2,685人 (2) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援 6年度に実施した実態把握調査の結果を踏まえて、地域協議会を開催し、児童の療養生活や自立の支援のための取組を進めます。
	前年度	73億7,142万円	
	差引	8億7,652万円	
本年度の財源内訳	国	39億3,757万円	
	県	—	
	その他	29万円	
	市費	43億1,008万円	

37	後期高齢者医療事業費会計		事業内容 高齢期における適切な医療の確保を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し制度を運営します。																
	本年度	1,054億6,725万円	1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方																
	前年度	1,017億3,563万円	2 被保険者数：551,353人（6年度：527,476人）																
	差引	37億3,162万円	3 一部負担金割合 1割（現役並み所得の方は3割、現役並み所得者以外の一定以上所得の方は2割）																
本年度の財源内訳	国	—	4 保険料 (1) 保険料率（2年毎改定、広域連合議会で決定） 均等割額 45,900円（前年：同額） 所得割率 10.08%（前年：同額） (2) 保険料賦課限度額 80万円（前年：同額） 所得割率と賦課限度額は前年に激変緩和措置有、下記参照。																
	県	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>均等割額※1</th> <th>所得割率</th> <th>賦課限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7年度</td> <td>45,900</td> <td>10.08%</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>45,900</td> <td>10.08%</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>激変緩和措置</td> <td></td> <td>9.43%※2</td> <td>73万円※3</td> </tr> </tbody> </table>		均等割額※1	所得割率	賦課限度額	7年度	45,900	10.08%	80万円	6年度	45,900	10.08%	80万円	激変緩和措置		9.43%※2	73万円※3
		均等割額※1	所得割率	賦課限度額															
	7年度	45,900	10.08%	80万円															
6年度	45,900	10.08%	80万円																
激変緩和措置		9.43%※2	73万円※3																
その他	603億5,294万円	※1 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を軽減。うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正																	
市費	451億1,431万円	※2 一定所得以下の方のみの所得割率（6年度限り） ※3 5年度以前からの加入者のみの賦課限度額（6年度限り）																	
5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業〈拡充〉 〈再掲(P10)〉 3億2,439万円（1億2,743万円） <u>健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル※4対策のモデル実施区を10区に拡大して実施します。</u> 6年度開始：南区、栄区、泉区 7年度開始予定：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区 8年度：全区展開予定 ※4 からだとこころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態																			
(1) 企画・調整等事業 健診データ、診療データ（医療レセプト）、要介護認定情報等の市民の健康に関するデータを活用し、フレイル等で支援の必要な高齢者を把握します。 把握した高齢者に対して介護予防サービスを案内して、医療専門職による個別支援や保健指導等の集団教室につなぎます。 また、デジタル技術を活用することで対象者の情報や支援結果を一元管理し、効率的な支援に取り組みます。 ・データ等を活用して把握する支援の必要な高齢者数 5,254人（6年度：1,278人）																			
(2) ハイリスクアプローチ事業 医療専門職が訪問等による個別支援を行います。																			
(3) ポピュレーションアプローチ※5事業 地域の通いの場等で普及啓発活動やリスクが高い高齢者を把握します。 また、保健指導等の集団教室やリハビリ専門職による支援を実施します。 ※5 集団を対象として働きかけを行う支援のこと																			

38	国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保）		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本 年 度 3,074億2,021万円		1 被保険者数 ：559,835人（6年度：585,387人） 世 帯 数 ：383,436世帯（6年度：422,311世帯）					
	前 年 度 3,079億8,295万円		2 一部負担金割合 原則3割（小学校就学前は2割） 70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）					
	差 引 △5億6,274万円		3 保険料 (1) 1人あたり年間平均保険料額 <u>129,320円</u> （6年度：127,480円） ※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計 ※市費及び繰越金の繰入れを行い、保険料負担を緩和					
本年度の財源内訳	国	218万円	(2) 保険料賦課限度額 ※政令改正 ・医療給付費分：66万円（6年度：65万円） ・後期支援金分：26万円（6年度：24万円） ・介護納付金分：17万円（6年度同）					
	県	2,073億2,746万円						
	保険料等	701億7,220万円						
	市費	299億1,837万円						
〈保険料率の比較〉 ※7年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
7年度	40%	60%	40,060円	8.49%	13,110円	2.66%	15,340円	2.81%
6年度	40%	60%	40,050円	8.83%	12,460円	2.65%	15,740円	3.08%
※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正								
4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 21億818万円 （20億7,180万円） 特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、受診行動や健診データを踏まえ、対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。								

39	斎場・墓地管理 運 営 事 業 (一 般 会 計 ・ 新 墓 園 事 業 費 会 計)		事業内容
	本 年 度	83億4,732万円	1 斎場運営事業 20億197万円 (22億4,310万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営斎場(南部・北部・戸塚)の管理運営を行います。また、久保山斎場について、指定管理者による管理運営を行います。
	前 年 度	59億8,574万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,066万円 (3,250万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差 引	23億6,158万円	3 墓地・霊堂事業 3億2,387万円 (3億2,154万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の 財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 3,800万円 (4,000万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	3,593万円	
	その他	28億3,500万円	
	市 費	54億7,639万円	
6 市営墓地整備事業 9億8,200万円 (9億2,800万円) (1) 舞岡地区新墓園整備 9億500万円 (8億4,700万円) 9年4月の開園に向けて公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。 (2) 大規模施設跡地等墓地整備 7,700万円 (8,100万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。			5 新墓園運営事業 16億4,517万円 (14億3,204万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。 また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。
7 東部方面斎場(仮称)整備事業 33億2,565万円 (9億8,856万円) 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。(9年3月供用開始予定)			
(1) 整備火葬炉数 <u>16炉(本炉15炉、予備炉1炉)</u>			
(2) 実施内容 <u>建築工事、設備工事等</u>			

外郭団体関連予算一覧

(単位：千円)

団体名	区分	7年度	6年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	269,370	247,955	21,415	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	269,370	247,955	21,415	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	5,159,541	5,155,605	3,936	
	委託料	2,139,114	1,975,008	164,106	
	計	7,298,655	7,130,613	168,042	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,474,621	1,413,719	60,902	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,704,554	1,556,293	148,261	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
	計	3,179,175	2,970,012	209,163	
障害者支援センター	補助金	3,684,920	3,741,886	△ 56,966	① 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型助成 ② 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成 ③ 機能強化型障害者地域活動ホーム助成
	委託料	434,560	418,715	15,845	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	4,119,480	4,160,601	△ 41,121	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,120,433	3,163,694	△ 43,261	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,120,433	3,163,694	△ 43,261	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	1,706	1,874	△ 168	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,215,387	1,145,565	69,822	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	計	1,217,093	1,147,439	69,654	
合計		11,905,551	11,689,701	215,850	

GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN